HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「帝国自由経済協会」論（続）
Author(s)	山本, 敏
Citation	スラヴ研究, 11, 51-72
Issue Date	1967
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/4985
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000112887.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

「帝国自由経済協会」論（承前）

山　本　　敏

序　言
Ⅰ　概観と資料
Ⅱ　帝国自由経済協会通史（以上９号）
Ⅲ　その役割　　（本　号）

Ⅲ　ВЭО の役割

1）経済団体としての ВЭО

(1) ВЭО の地代形態論

新版のソヴェト大百科辞典では，ВЭО はロシヤで最初の，世界でもっとも古い「経済団体」の一つであるとされている。1929年，1934年の百科辞典が，何れも「学術団体」として取扱っているのに対して，これはきわめて特徴的な取扱いであると言えよう。

ВЭО の全活動の中から，経済団体としての ВЭО の性格を考える素材は，その地代形態論の中にもっともよくあらわされているように思う。

まずわれわれは，ロシヤの地主経営における地代形態の在り方について ВЭО がどのような態度をとってきたかについて追跡してみよう。主として“Труды ВЭО”の誌上にあらわれた意見をたどることにする。誌上にあらわれて来なかったところでたたかわされた，あるいは，埋蔵されていた会員の意見について述べるための資料は，まったく持ち合せていないが，大きくとりあげるに足るものとは考えられない。

ロシヤでは，16世紀の末にかけて，労働地代，現物地代，貨幣地代の三つの地代形態があった。しかし，手工業が農業から分化して出てきたこと，内外の市場が拡大したこと，および，都市が発達してきたことによって，農業生産を増大し，播種面積を拡大することが必要となった。経営の主体である貴族は，そこでどう対処したか。

まず，自分の直領地における播種面積の拡大を考えたのは当然のことであろう。そのことは，とりもなおさず，賦役労働の拡大を意味し，そのために，農民の労働を自分の経営に集中させようとしたのである。

賦役（パールシチナ）が行われていたのは，貴族（ドボリヤーネ）の所領経営に於いてのみでなく，修道院・教会領の

経営，主馬寮（Конюшенное ведомство），皇室領経営（дворцовое ведомство）でもそうであった。

賦役の日数は，1797年に到るまで，法令によっては何もきめられていなかった。夏の間の農繁期には，一週間のうちの5～6日に及ぶことさえあった。一般に貴族の所領経営は1861年の農奴解放を迎えるまで，賦役労働によって経営されていたものが圧倒的であった。

貴族経営の強化を一つの主要な目的として創立されたBЭOが，設立当初に，賦役の強化をかんがえたのはきわめて当然のことである。すでに18世紀には，賦役制とならんで小作制（オブローク）が行われているところもあった。中央ロシヤの非黒土帯諸県に於てである。しかし，農奴主たちは賦役制を選んだ。それは，地主経営の販売フォンドを増大し，農奴農民をよりつよく貴族地主に緊縛するからである。[1]

小作制（オブローク）こそは，農村ブルジョアジーが階層として分化することを可能にする素因であった。新たに輩出してきた商工業ブルジョアジーは，時としては企業家貴族を出し抜き，貴族層の競争者として国の経済における貴族の支配をおびやかすものとなってきた。BЭO会員の多数が，躍起になって賦役制の宣伝につとめるようになった動機はここにある。

1765年，BЭOはその設立の年に，副会長テ・イ・クリングシュテットによって，地主経営の実態についてのアンケート調査を行った。この調査に回答を寄せたのは必ずしも多数ではないが，それでもこの回答によって，地主の大部分が自分の経営を賦役によって行っていたことがわかる。このアンケートの第17問は，「地主領農民に，自分の仕事をするための自由な日が，年間何日与えられているか，また，〈旦那〉のために何日働かねばならないか」というものであった。回答を寄せたものはすべて，週3日以上だと記してあった。すなわち，このことによっても賦役が優勢であったことがわかる。さらに，これらの回答を寄せた地主たちは，小作制は地主経営ばかりでなく，農民経営にとっても不利なものであるし，失敗を呼ぶであろうと述べている。

毎週毎週，都市へ出て行こうとする農民の数が増えてきているときに，どうしたらかれらを農耕に引きとどめておくことができるであろうか。回答の中で，農業の荒廃の原因を明らかにしたものは一つもなかった。凶作や飢饉，農民経営の崩壊，また地主経営の収入の減少というようなことが，一部の小作農民が農業を捨てて手工業によって生計を立てるようになったことや，農奴主体制の存在によって生じたものであろうか。アンケートの回答の中に，次のような地主の告白がある。「ある地主は，到底耐え得ない仕事を課して自分の農民を苦しめ，農民が生きて行くための最後のものまで奪いとってしまう。それが，地主に小作料が支払われないようになった原因なのだ。」[2]

小作か賦役かの問題に，もっとも明瞭な，かつ具体的な回答を寄せたのは，地主のエフ・ウドロフである。かれは，「地主の収入を増大させるためには，個々の経営の具体的な条件に応じて小作制と賦役制を併用すべきである」[3]と提唱している。同時にかれは地主の

1) 賦役は市場交換に都合のよいところで行われていて，そうでないところでは年貢制がとられていた。Michael Confino, Domaines et seigneurs en Russie vers la fin du XVIIIe siècle, 1963, p. 270

2) Труды ВЭО, 1679, ч. 13, стр. 96

3) Труды ВЭО, ч. 15–1770, ч. 17–1771

所領の具体的な条件によって，農民を耕作人と，土地をもたぬ日雇人（бобыль）とに分けることを地主たちに助言している。ウドロフによると，後者は，いろいろな細工物，運搬や商売などで生計をたて，「貢租は金銭で支払う」べきものである。かれらは大きな川や道路，商業路の交互したようなところに移住させ，100家族につき屋敷および菜園に25デシャチーナ，家畜の放牧場として100デシャチーナ，森林用益地100デシャチーナをあたえる。そこでは乳牛を飼って，バターをつくり，あま，けし，おおあさを栽培し，養蜂所をつくり，漁撈をし，また手工業に従事することができる。ウドロフの考えでは，これらの仕事は，農耕と同様に社会にとって必要なものであり，地主に現金収入をもたらすものである。

もっとも大切なのは耕作人であり，領主の課する義務負担の主要なものはかれらが負うのである。耕作人の主要な義務は，領主の耕地で賦役を果すことである。この際，耕作人たちの賦役は，現物小作料と結合し得る。賦役と年貢との結合というこのウドロフの考えは，封建領主と農奴農民との関係を明確にとらえていると言えよう。

ウドロフの提案の中で新しいものは，チャーグロの農民経営を大きくし，それを経済的により安定したものにして，賦役義務を履行させようということである。かれによると，各チャーグロは，17才から65才までの男女各6人から成り，1チャーグロには，1)屋敷，菜園，打穀乾燥場等3デシャチーナ，2)三圃制の耕地27デシャチーナ，3)採草地18デシャチーナ，4)家畜放牧地6デシャチーナ，5)森林用益地6デシャチーナの土地が分与される。チャーグロ経営が賦役仕事を遂行するためには，最小限6頭の馬，12頭の牛，12頭の緬羊，30羽の鶏を持つことが必要である。各チャーグロは，自分の農具を以て，18デシャチーナの地主の土地で，地主のためのいろいろな仕事をしなければならない。耕起，整地，播種，刈取り，草刈，森林の手入等である。ウドロフはこのような具体的な提案をして，地主経営のもっとも古く，かつ，残酷なかたちの農奴搾取を非難したが，賦役制そのものを批判したのではなく，このようなチャーグロ経営の立直しによって賦役義務をより完全に遂行させようとしたのである。

ВЭО の行った地主経営の実態調査資料から，経営分析の結果として ВЭО が指摘したのは，地主経営の収益が減少していることと，農奴農民の労働生産性が低下していることとであった。ここで言えることは，ВЭО の地主たちは，経営不振の原因が地主的な生産管理の方法にあるのではなくて，生産方法そのものにあることを理解していなかったということである。ВЭО のもっとも先進的な地主たちと言われているア・テ・ボロトフ（農学者，1738—1833）やペ・イ・ルィチコフ（経済・歴史・地理学者，1712—1777）にしても，生産力増進の障害が農奴主体制そのものの中にあるということを理解していたとは言い切れない。仮りに解っていたにしても，それをまっとうにとりあげることをしなかった。殆んど大多数の地主たちは，農奴主体制そのものはまったく自然のものであり，地主経営の収益増大の道は，農奴農民の労働をうまく組織することであるとしていた。

ここでいくつかの地主の「指令（ナカース）」を採上げてみよう。男爵ブウリフのものは，年貢よりも賦役をよしとしているが，農奴農民を小作制の下におくことや，その小作料を現物で徴収することを否定してはいない。しかし，農奴農民のあらゆる種類の労働を細目にわたっ

て逐一書き立て，厳格に賦役制の原則をつらぬいている。ところが，これがよきものとしてВЭОによって認められていることは，きわめて特徴的な点としなければならない。

ボロトフやルイチコフの「指令（ナカース）」は，ブウリフのものとは異なり，農民自身の経営も忘れてはならぬと管理人に警告しているが，これは「地主の収入」ということを勘案していたのである。経験豊かな地主であり，農学者でもあったボロトフは，地主収入の源泉という観点から，農民部落の荒廃する状態がのぞましくないという点で一定の見透しをもっていた。そこで農民部落のしなえて行く原因を追究したかれは，地主たちが測り知れぬほど農民をしぼり上げていることがその原因であると指摘した。

ボロトフは地主の収入をいくつかの部分に分けてかんがえることを提唱した。[1] つまり，従来のいわゆる「どんぶり勘定」からの脱皮である。すなわち，養蜂，果樹園や菜園，森林，家禽，池，水車小屋，その他いろいろな建築手間仕事からの収入を，それぞれに計数を挙げて，分けてかんがえ，農耕からの経常収入に対して特別収入とすべきであると言うのである。さらにかれは，多方面にわたる，集約的経営（その労働力は，もちろん，農奴農民の賦役労働による）を提唱しているのであるが，この時期に於いて経営の多角化が地主経営の高収益性を保証していたことはたしかであろう。

一方ルイチコフは，賦役と小作を組合せて経営を遂行するという立場をとっていたが，どちらかと言えば賦役の方を重用していたことは言うまでもない。[2] かれによると，「適度の」賦役は，週に3日であった。しかし，「耕地や用益地が不足しているようなところで，或いは農民を保持するのに小作制が不可欠であるようなところで，農民が有利な商売や営業の方に気持を動かしていて，それらに移る可能性のある場合には，そういう農民を引止めようとしても無益である，」[3] としている。尤もかれはここで，そのような種類の小作農民の数を余り多くせず，耕作農民の数がより多くなるようにしなければならない，と附言している。その具体策としてかれが提案しているのは，第一に，小作料を高くすること（1チャーグロから年間5ルーブリ）と，第二に，自由なことをさせておく期間を二年以内にすることである。かれは，工場，マニュファクチャーや各種の営業の数が増大しつつあることに大きな注意を払っていたが，依然として農耕が主要な産業部門であるという考えに変りはなかった。「農民層のことを考えてみるとき，農民自身にとっても，また，全社会のためにも，農耕ほど有益であり，かつ，有利であるような営業や手工業は何一つあり得ない。何となれば，農耕は用いられた資本に対して，2倍，3倍，5倍，時として10倍もの利益をもたらす。」[4] しかしながら，地主経営の必要品のために，また農民自身のために，「村や部落に欠くことのできない手工業は，それを禁じないばかりでなく，どの村にも熟練した親方がいるようにするべきだ」[5] とのべている。ここでルイチコフが考えているのは，製粉所，鍛冶屋，製酪所，打毛所等であるが，これらの仕事場からの地主の副

1) Труды ВЭО, ч. 16, 1770, стр. 75以下
2) Труды ВЭО, ч. 16, 1770, стр. 12以下
3) Там же, стр. 56
4) Там же, стр. 35
5) Там же, стр. 36

収入をきわめて重要なものと見ていることは言うまでもない。かれは，これらの仕事に賦役労働を用いることを提唱した。このようにかれは，農業生産労働と手工業又はマニュファクチャーの労働とがより緊密に結合することを主張したのであるが，それは，そうすることによって農奴農民の労働を一層高度に利用し，地主経営の収益性を高めようとの意図に外ならない。

“Труды ВЭО” の誌上にあらわれた賦役と小作についてのいくつかの意見を述べてきたが，創立から18世紀末までの ВЭО の論客たちは，大体に於いて賦役制論者であった。この時期には，国有地農民の農奴化によって，農奴制は地域的に拡大された。エカテリーナ二世およびパーベル一世が寵臣たちに与えた国有地農民の数は，140万人を超える数に上っていたのである。一方，商品，貨幣関係の拡大するにつれて，地主経営の市場との結びつきもいよいよ強くなってきた。つまり地主経営は，より多くの市場向生産物を生産しなければならなくなった。ところが市場との結びつきの弱い農民経営の方は，地主に小作料を支払うことも容易でなくなり，小作料の滞納がますます大きくなってきた。18世紀末の賦役は，古い時代のそれとは次の点で異なっていた。すなわち，賦役労働が，地主の消費のためではなく，主として市場において換金するための現物形態の剰余生産物，または，商品形態の剰余生産物を生み出していたということである。

18世紀の末になって，地主たちが小作料を望ましからざる地代形態であるとかんがえるようになったのは次の二つの理由による。一，小作料を滞納した農民たちは，しばしば自分の経営を荒れるにまかせて，都市に出て行ってしまったこと，二，小作料という義務負担の形態は，農奴農民に大きな自主性を与え，農奴と地主との人間的つながりが弱められてしまうかのように思われること，である。

周知のように，小作制が農村内部の階層分解を促進し，農民の中から商人や大規模な営業を行う者などの農村ブルジョアジーを生み出しはじめた。ブルジョア的ウクラードの諸要素が増大してくることは，言うまでもなく，貴族地主層の利害と相対立することであった。絶えざる生産力の上昇という客観法則から見れば，18世紀末のロシヤにおける生産力の増大は，否応なしにブルジョア的な諸関係の拡大と，封建農奴主体制のあらゆる枷の一掃への傾向とを意味するものであった。この時期に，賦役による労働を地主たちが強く要望したのは，農奴農民と農奴主とを強く人格的に結びつけるという古くからの固いきずなを維持することによって，新しいブルジョア的な諸関係の形態に対応しようとする地主たちの志向であったが，強制された労働というものは，「旦那の」耕地での生産労働に活を入れることなく，地主の側から言えば，監督や監視のための余計な労働を必要とするにすぎなかった。ようやくにして地主たちも，賦役の強化が労働生産性の障害物であり，地主経営の収入増大の方途でないことがわかってきた。

19世紀の前半になると ВЭО の会員である地主仲間の中に，賦役を維持することの合目的性に疑問をもつものが出てきた。このことは，1803年，1809年，1812年と三回にわたって「賦役と小作と何れが有利であるか。」という問題を提起したことによってわかる。ВЭО は地主経営における生産の諸条件を体系的に研究していたが，地主経営にとっての焦眉の問題として「賦役労働の低位生産性」を機関誌にとりあげて，多くの会員に検討さ

せた。たとえば，1803年のコンクールのテーマは，農奴農民の「労働に対する活動性，熱心，勤勉の精神を高揚するための方法について」というものであった。

ВЭО の幹事をしていたイ・エス・ジュンコフスキーは，この問題への回答の中で，地主領農民の活動性と労働愛好性の問題は，地主たちがかれらをどのように管理し，どのようにしてかれらから自分の利益を引き出しているかという問題であるとしている。[1] かれは，これを地主経営ならびに農民経営の組織の問題として取扱い，農奴農民の低位労働生産性の起因を追求しはしなかった。かれは多くの他の会員とはちがって，賦役に対しては否定的な態度をとっていた。かれは，農奴農民は地主経営でも，自分の経営でも耕作仕事を受持っているので，その何れもに於いて質の高い仕事をなし得る筈がない，というのである。一方，小作制の下にある農奴農民は,かれの見るところでは,明らかに仕事熱心である。したがってかれは，小作制をとることによって，農奴農民の労働生産性を遙かに高めることができるというのである。しかしながら，小作料が，農業あるいは工業で得る農民の収入と見合う程高額なものであれば，小作制が労働生産性を高めることにならないし，むしろその障害となるであろうことは言うまでもない。そこでかれは，定額の金銭小作料制を強く主張するのである。もちろん，農奴主体制の枠内においてではあるが，かれは，農業における労働生産性高揚の問題にたいし，農奴的農民経営と地主の封建領主的な土地所有権との間の諸矛盾を少くする方途を，定額の金銭小作料制という方法で見出そうとしたのである。このことは，疑いもなく正しい。農民たちは，地主への支払いを決済した後の差額をより多くするために，耕地を拡大し，少しでも値段の高い作物を播種し，手工業をひろめるなどするにちがいなかった。「確実に利益を得られるかどうかは，取引，工場，事業所の数をふやすことに，また，農耕方式，道路や水路交通の改良に，さらに，定期市や農村における私営の市場を営むことにかかっている。」[2] とかれは言っているが，貨幣形態の封建地代のばあい，農民にとって剰余生産物を市場で換金することが必要なのである。農業における剰余生産物を換金するためには，国内市場の拡大が不可欠であり，ジュンコフスキーの提言は，農民経営を市場と密接に結びつけ，封建農奴主体制の下での商品生産の著しい拡大を前提とするものであった。貨幣地代は，農奴農民の農奴主への従属のかたちを大きく変えた。しかし，人格的隷属が一掃されたというわけではなかった。ジュンコフスキーの記述の何処をみても，「農奴制の一掃」という言葉は一つもない。かれが農民経営の自主性の拡大を提唱したのは，そのことが地主経営にとって有利であるとの判断からであって，それから先に論議をすすめることを，かれはしなかった。

ジュンコフスキーはさらに，国有地農民の事例を引用して，冬期間の副業を提唱している。しかし，このようなジュンコフスキーの小作制の主張は，一般の貴族，地主たちの支持をうるまでにはならなかった。もっとも，その貴族，地主たちとても，賦役制が合理的なものだと確信していたわけでは決してない。そこで ВЭО の協議会では，ふたたび「賦役か小作か，何れが有利であるか」を正式にとりあげて，貴族グループの審議に供した。賦役制が経済的に有利でないということは，ВЭО に属する地主自身も認めているように，

1) Труды ВЭО, ч. 56, 1804, стр. 28
2) Там же, стр. 44–45

結局のところ，封建，農奴主体制の解体過程が進行していることに外ならなかった。

ВЭО が 1809年にふたたびこの同じ課題で行ったコンクールは，ゆっくりとではあるが，抜きがたきものとして抬頭してきた農奴制撤廃という問題を払いのけようとするこころみであった。このコンクールの回答のうちで，すぐれたものとして協会がとりあげたのは，賦役制維持を主張したものであった。エム・シュビトコフ，ポゴジン，ボグダノヴィッチ等の回答がそれである。

オルロフ県の地主であるボグダノヴィッチの回答[1]は，まっこうからの小作制反対論であるが，かれはまず第一に，「小作制にすると農民がますます自由になってしまうが，自由とか，自主性とか言うものは，わが国の無知なる耕作夫にとって有害無益なものである」とする。さらに第二の理由として，「小作制の下では農民が出稼のために家族と離れて長期間遠隔地に行っていなければならないので，自分の経営や家庭が破壊されてしまうからだ」というのである。かれはここで，若し農業経営に適当でないような広さの土地しかないところや，土質の劣悪なところには，世襲地工場をつくって，従前通り賦役農民を使って経営を続ければよいと附言している。かれのかんがえによれば，工場企業を設営することは，小作制に移行することとは無関係のことであった。農奴農民の工場企業における労働は，単に形態を変えたものにすぎなかった。このような，原則的なかたちで厳格に農奴主体制を保持して行こうとするかんがえ方は，なお半世紀後の農奴解放の時期まで，貴族地主層のもっとも保守的なグループの間で主張されつづけてきた。40～50年代になって，農奴解放という問題が政府によって公式にとりあげられるようになったときにも，熱烈にその主張を繰返していた。

1845年の“Труды ВЭО, ч. 1”に掲載された地主エス・ドミトリェフの論文も，農奴農民の労働生産性の低さは，地主たちが農奴農民の労働を正しく管理し，組織し得ないことにその原因があるとしている。かれの提案の中で新しい点は，農奴農民の労働生産性を高めるために，期日によって賦役労働を7体系に組織すべきことを提唱している点である。耕作・除草・打穀・草刈り・薪切り・材木搬出等のいろいろな仕事を期間に区分けして，その仕事量を見ながら，農民一人当りに，またはグループ単位に出来上りを任せるようにするのがよいと言うのである。ドミトリェフのこの意見に対する賛成論を，ノーヴゴロドの地主であるヤ・エヌ・トルマチェフ教授が同じ“Труды ВЭО”(1851年 T. 2) 誌上に寄せた。

1854年になっても，同様の賦役制賛成論が掲載されている。地主所領の管理人をしていたイ・ゲドロイツのものである。[2]

50年代の終りになってロシヤは，クリミヤ戦争の敗北による重大な事態を迎えた。嘗て半世紀以前には世界最強を誇っていたロシヤが，今やその対外的な地位を失い，戦力の調達について根柢から反省しなければならぬことになったのである。下からは，度重なる農民騒擾がおこり，革命的情勢の下で，農民たちによって賦役労働を拒否されることもしばしばであった。しかし農奴主たちの一部は，その時期になってもなおかたくなに賦役制擁

1) Труды ВЭО, ч. 62, 1810, стр. 175 以下
2) Труды, 1854, T. 4

護論を固持していた。かれらは，農奴農民のきわめて貧しい状態と地主経営の収入激減の原因を，依然として賦役制の中にあると考えず，耕地の混在や，三圃制とか，さらに，農奴農民の労働をうまく組織しないこと，あるいは，それを指導し得ないことの中にあると考えていたのである。

1857年には，ゲ・ブランクの「ロシヤの経営における労働者管理について」と題する論文が出た。この中でかれは，賦役制を維持し得るのは農奴農民を厳重に監視，監督し得る場合のみであると指摘しているが，賦役制そのものを批判する言葉はこの論文の中には見出せない。

この時期になると，賦役制擁護論も単に地主経営の利益をまもるという観点からのみ議論をすすめるわけには行かなくなった。そこで農奴農民自身の利益のために賦役制を擁護するという議論が“Труды ВЭО”の誌上にあらわれはじめた。1859年の同誌第2巻には，「地主の利益と農民の幸福について配慮するすぐれた管理者」と題する匿名の論文が掲載された。この論文が課題としているのは，賦役制をよりよきものにするための方途を示すことであった。この論文の筆者は，ブランクの意見を継承するもののごとく，農村荒廃の原因は管理人や地主たちの経営能力のなさにある，とのべている。かれは，地主経営と農奴農民の上にすぐれた管理人を配するならば，村の状態は大いに改善され，地主収入も増大するにちがいない，と言うのである。このような議論が，数限りなく農民蜂起が起り，農奴主体制が大きくゆさぶられていた時期に公表されていたことは，われわれの注目に価することであろう。

一方，小作制擁護論も“Труды ВЭО”誌上にあらわれたことはもちろんである。それらの大部分は，賦役と小作を抱き合せることを主張したものであるが，まれには賦役制に対するはげしい批判に終始したものもある。年代の順を追ってそれらを挙げてみよう。

まず，1810年のエム・シュヴィトコフとボグダノヴィッチの所論である。それは，若し地主にとって有利であるならば，賦役と小作を組み合せる方がよい，というものである。

貴族層の中で企業を経営するグループは，地主経営の枠内で，単に農耕を行うのみでなく，世襲地に工業企業を設営して商品生産を増大することが必要なことをよく知っていた。農耕の仕事で賦役労働をさせても利益が挙らないようなところでは，農民たちを特別なかたちの小作制に移行させることが必要である，とかれらは言うのである。それは例えば，地主の工業企業での雇役による義務負担というようなものである。このようなかれらの意見から汲みとることができるのは，金銭小作料反対論である。

現金収入を得るためにならば，農民を都市に出さねばならない。しかし，都市というものは，農奴農民には有害である。何とならば，都市に行くと農民たちの物を見る眼が広くなり，「自由」を覚え，自分たちが自由のない状態に置かれこいることを自覚するようになってくる。そこで，シュヴィトコフは，農奴主体制の諸関係を変更することなく維持し，それぞれの身分のものは「自分の枠内」に止まっているべきだと主張し，農民は「大きな義務負担を負って，自分と自分の所有者と，自分の生れ育った場所での**唯一の社会**とのために，生活し，働く」べきであるというのである。かれの，賦役と小作を組合せるべきだと

いう主張は，一，地主たちが農産物加工のための企業を多面的に設営する（もちろん，農奴制の枠内で可能な条件に於いてであるが），二，夏は畑で，冬は企業でというように，農奴農民の労働を集約的に利用し得るようになる，という二つの理由から出発している。尚，シュヴィトコフが，「二つ（賦役と小作）の義務負担を農村共同体全体に課することはもっとも有利である」[1] として，農村共同体の連帯責任制を提唱したことに注目しなければならない。農奴農民からの収奪がはげしく，地代の額が剰余生産物のそれを上廻るようなとき，封建地代を保証する希ましい方法として連帯責任制がとられたことは，ひとりロシヤにおいてのみではない。

経済学者のエリ・ハ・ヤコブも賦役と小作の問題について意見をのべている。[2] かれは，賦役制のもつ否定的な側面をはげしく批判している。かれは，農民たちの賦役的な雇役を小作制の義務負担に変更するようにと地主たちに提唱した。またかれは，賦役制が地主にとっても，農民にとっても，決して利益をもたらさないことを繰返し強調した。賦役制というかたちをとることは，そのこと自身の中に農奴農民の低位生産性の諸条件を備えている，というのがヤコブの論拠である。「賦役制の下での農民たちは，決った時間に自分の仕事をすることができない。その様な状態では，かれら自身の土地を耕すことができない。かれらは，自分の経営のために耕したり，刈入れをするのに適当な時間をもたないのである。かれらのもっている家畜は質も悪くて，弱体であり，かれら自身はと言えば，力もなく，労働の意欲もない。何故かと言えば，かれらがいくら勤勉にやっても，かれら自身には何の益もないからだ」[3]。さらにかれは，人格の自由のために，農奴解放を行うべきだと述べているが，これには，「理論的には」ということわりをし，「現在のロシヤにおいてできることではない」と附言している。

結局のところ，かれの主張は小作制である。「小作制の下では，農民はおしなべていい状態になる。何となれば，単に地主の働き手にすぎない時には求めることのできなかった自由を，多小とも獲得するからである」。[4] このようにしてヤコブは，小作制のすぐれていることを強調したのであるが，かれの場合，小作制をとることが農業における生産力増大の最終的な解決策でないことがよくわかっていた。農民は利益のあがるような経営をするために充分な生産手段をもっていなかった。動産にしても，土地に対しても，殆んど無権利の状態であった。もっていたのはわずかばかりの土地であり，しかもそれは三圃制で，耕地は混在していた。このような条件の下では，農民たちが有利に自分の経営を運営する可能性はあり得よう筈もなかった。ヤコブはこのような状態からの唯一の活路として，農民に自由を与える小作制をと提唱したのである。かれの発言は，単に賦役制に対する小作制のすぐれていることをのべただけでなく，賦役制の否定的な側面をするどく批判した点で，この時期のものとしては大きな意義をもっていたと言えよう。

20年代から40年代にかけては，工業が発展し，都市人口が増大し，内外の市場が拡大し

1) Труды ВЭО, ч. 62, 1816, стр. 117
2) Там же. ч. 66, 1814, 巻頭論文
3) Там же.
4) Там же.

たので，農産物の需要もいちじるしく増大してきた。農産物需要の増大によって，農業からの生産物の市場価格も騰貴し，地主所領からの収入も増大した。

一部の地主たちは，農業における労働生産性を高めるために，三圃制をやめて多圃制輪作を採用し，良種の家畜を導入し，精選種子や改良農機具を購入し，砂糖大根，亜麻，大麻，ひまわり等の工芸作物などをつくらせた。もっとも企業的な地主貴族たちは，自分の所領に醸造所や製糖所などの世襲地工場をつくった。だが，農業の経営改善を行って合理的なものにしようとする試みは，必ずしも成果を挙げたとは言えない。その主要な障害物は，農奴主体制の諸関係そのものであった。地主はと言えば，地主経営の中で働くことは苦役でしかないような，教育もなく，打ちひしがれた農奴農民の労働を使って，自分の経営を改善し，農業における労働生産性を向上させようとしてもがいていたのである。

農業があらゆる富の基礎であり，収入の基本的な部分を穀物栽培から得ている限り，土地所有者たちは自分の経営をすすめる労働力として賦役労働を選んだのである。40年代～60年代に於いてさえ，ВЭО の会員たる多数の地主は賦役制を唱えていた。リャーシチェンコによると，1861年の農奴解放直前に，賦役71.2%，小作28.8%である。[1] 尤も地域によってかなり条件は異っていた。クールスク，タンボフ，ペンザ，オルロフ，ヴォロネジ，ポルトワ，ヴィトワの諸県，つまり，黒土地帯においては，またボルガ右岸に於いては賦役制が優位を占めていて，所領の大体4分の3が賦役制であった。小作制が優位を占めていたのは，モスクワ，ウラジーミル，ヤロスラヴリ，トヴェーリ等中央および北部の非黒土帯諸県で，全所領の5分の3が小作制であった。南部のステップ地帯や東部の諸県には農奴人口が少なかったが，それらの地方の農奴農民をもっている地主は，賦役制をとっていた。それは，土地の面積がきわめて大きかったことと，人を傭う場合の賃金がいよいよ騰貴していたからである。

一般的に言って，賦役制から小作制へ，または賦役制から賦役，小作の混合形態へと進行してきたのは，農業における生産力の増進と，地主たちの考え方が変ってきたこととの証左であると言うことができる。

18世紀の末に地主のウドロフは，農奴農民を賦役と小作に分け，農耕に不適格な農民は小作とし，有能な農耕者で，経済的にもしっかりした農民は賦役のまま残しておくことが必要だと言った。ところが，19世紀の中葉になると，タルホフは，一本立ちの経営を行い得ないような無能な者を賦役に残すべきである，と述べている。[2] ウドロフの場合は，農業が基幹産業であるから，もっとも有能な者を賦役に残すべきだとし，タルホフの場合には，小作の方が有利であるから，賦役に残すのはもっとも無能な農民にせよというのである。

1861年の農奴解放直前になると，企業活動に熱心な貴族たち，たとえば，フェドロフスキー，ロフトン，ヨンソン等は，自分の経営を市場向きに再編して多角経営を行い，改良機具と新しい農耕方式を採用することを提唱した。フェドロフスキーの論文「ハリコフ県

1) П. И. Лященко, История народного хозяйства СССР, Т. 1, Изд. 2, 1950, стр. 501
2) "Труды ВЭО" ч. 1, 1846, стр. 175

の経営概観」[1] は，世襲地工場において農産物加工の工場を経営する場合，賦役と小作を組合せた形のものが有利である，と謳っている。19世紀のはじめには，シュヴィトコフ，ボグダノヴィッチ等企業家地主たちが，世襲地の工場企業においては賦役労働を用いるのが有利であると述べたが，19世紀中葉の企業家地主たちは，「金のかからない」働き手たちの強いられた労働は生産性が低く，それを用いても利益にならないと考えたのである。

地代形態についての地主たちの考え方は，このようにいくつかのものがあったが，かんたんに整理してみよう。

ВЭО が「賦役か小作か，何れが有利であるか」という問題を，研究課題として提起したのは，自分の所領から挙げる収入を最大限にしようとする地主たちの志向によるものであった。19世紀の20年代までに，小作制賛成論が序々に抬頭してきた。地主たちの企業活動の利害を代表するイデオロークたちが展開したのは，賦役と小作の組合せたものをよしとする議論である。すなわち，農業に於ける賦役制と農産物加工をする世襲地の工場企業における小作制とを組合せる方式である。この意見の代表的な論客はジュンコフスキー，ヤコブ，セドレッキー等であった。

ところが40年代になると，賦役か小作かという問題に関して“Труды ВЭО”の誌上で意見の一致を見ることがなく，頑固な農奴主たちは，従前通り，賦役絶対論を展開している。50年代のはじめになっても，かれらはその旗を下さない。しかし，農奴解放間近かの時期になると，自分の経営を市場向けに再編した地主たちの一部から，賦役と小作を組合せるか，あるいは，小作制に移行することによって，賦役制のもつ否定的な側面を克服できるという意見が誌上を賑わしてくる。さらに，主として農産物加工工業に資本を投入している貴族層のうちのブルジョア化された部分から，賦役制による世襲地の工業企業に対する非難が起ってくる。世襲地企業の生産物の質が悪く，従って価格も低いことをとりあげて，賦役制工場で働く農奴農民の労働生産性がきわめて低く，世襲地企業は自由雇傭労働を採用している企業と競争することが不可能である，と言うのである。

しかしながら，賦役制を主張する地主たちと企業家貴族たちとの間の，封建地代を得るためのもっとも有利な条件についての意見の相異は，イデオロギー上の意見の相異というようなものではなかった。何となれば，何れも農奴主たちであり，農奴農民の労働からの収奪をするのに最も都合のよいかたちを求めていたという点で一致していたからである。そして，ВЭО の機関誌は，それを求めるための実験台になっていたと言うことができよう。

(2) ВЭО の自由雇傭労働論[2]

19世紀のはじめには，賦役や小作でなく，自由雇傭労働を採用すべきであるという意見

1) Труды ВЭО, 1853, Т. 2

2) 18世紀末の雇傭労働の実態については，Н. И. Павленко, Наемный труд в металлургической промышленности России во второй половине 18 века. Вопросы Истории, 1958. № 6 その他の資料があるが“Труды ВЭО”の誌上には見当らない。

が，ВЭО の内部でしばしば聞かれた。しかし，これらの意見は，農奴農民の義務負担を解除するということには全然かかわりのないものであった。

地主領からあがる収入そのものは，労働生産性のはなはだしい低さにもかかわらず，必ずしも減少してはいなかった。もちろんそれは，剰余生産物のみでなく，必要生産物部分までも地主の手中にするという方法ではじめて可能なことであった。そのようなやり方が農民経営の崩壊を，従ってまた地主経営の衰退を招来することが，事実としてだんだん明らかになってきた。それが，単に経済問題としてだけでなく，社会問題としてとりあげられはじめたとき，1812年，ВЭО はコンクールの課題として「自由雇傭労働の役割と意義について」をとりあげた。

このコンクールの回答のうち，まず軍人のコマロフのものは，封建地代から自由雇傭労働に移行するのは地主にとって不利益だというものであった。その理由としてかれは，一，雇傭労働者の賃金が非常に高い。二，その数が少いので，雇傭労働者をやとうことが非常に難しい。三，雇傭労働の労働生産性は，農奴労働よりも低い，の三つを挙げている。[1]

哲学者メルケリは，自分の経営における経験に基いたものとして，雇傭労働を用いることの有利さを強調する回答をよせた。[2] 雇傭労働者というものは，恒常的な仕事の有無と賃金の高さによって，よくもなり悪くもなる。従って，自由労働者には「何時も仕事があるように，その仕事によって，賃金をうるようにすれば，なるべくよく，しかも，できるだけ早く仕事を仕上げるようになる。」[3] というのである。さらにかれは，農奴農民を保持することによる出費は，雇傭労働者に支払う賃金よりも遙かに高いと指摘している。一，日傭（ポチエンシチク）は働いた日数だけの支払いをすればよいが，農奴農民は年中自分の土地にしばりつけておかなければならない。二，地主が傭人（やといど）をやとうのは一定期間に仕事を済ませるに必要なだけの日数でよい。三，自分の経営を傭人（やといど）によってしている地主は，もっとも働きのよい者だけを選んで残すということができる。この三つがその理由である。

ハリコフ大学教授であったエリ・ハ・ヤコブは，もっとも熱心な雇傭労働賛成論者であった。さらにかれは，農奴制を撤廃し，農奴を自由人にするべきであるとも述べている。かれは次の三つの点を挙げて，農奴農民の労働生産性の低さを説明している。すなわち，一，強制された働き手には，仕事に対する関心が薄いこと，二，働き手が弱体であること，三，農奴農民のもっている家畜や農具一式が原始的なものであること，である。しかし，かれは，農奴主体制の改革については，それを急激にやるべきでないと慎重に附言している。[4]

自由雇傭労働賛成論を寄せたものは他にもあったが，これらの論文は何れも印刷されなかった。その中には，イギリスの経済学者アダム・スミスのものもあった。[5]

20年代までに，雇傭労働を使うのが有利であろうというかんがえは，貴族地主たちの間

1) Труды ВЭО, ч. 66, 1814.
2) Там же.
3) Там же, стр. 10
4) Там же, стр. 34
5) Орешкин, Там, же, стр. 149

にかなり浸透してきていた。

ヤコブによると，「自由雇傭労働を使って経営を遂行することによって，多数の富裕な村ができ，手工業者，工業家，工場主たちがでてくる。そして，この方式（自由雇傭労働採用）がいたるところでとり入れられると，暮し向きのますますよくなっていく人々の数がふえ，風俗もよくなり，手工業や工場からの国家の収入はいよいよ増大し，軍事力も強化する。」[1] というのである。

もちろん，この問題は経済計算だけで解決できるものではなかった。つまり，問題は何よりも社会的諸関係に関するものだったのである。頑固な農奴主たちにとっては，自由雇傭労働を大幅にとり入れることによって，農奴解放という事態を招来することが，何よりも恐れられたのである。自由雇傭労働是非論は，19世紀の前半を通じて，それが農奴主支配体制にかかわる問題として取扱われてきた。

1861年の農奴解放間近かになると，農産物加工の工業企業をもつ地主経営においてのみでなく，ステップ地帯の穀作経営に於いても，自由雇傭労働をとり入れた畑地面積がいよいよ増大してきた。1857年に，ВЭО はタンボフ県において雇傭労働がどの程度ひろがっているかについての数字を集めた。その数字を分析すると，季節労働に雇われてきた人は，主として小作料支払いのために傭人に出なければならなかった農民であった。これらのうち大部分は，出稼に出るのは短期間で，年間１～３カ月にすぎなかった。このように雇傭期間が短かいような状態は，地主経営を雇傭労働制に切換えるための障害であった。この，ВЭО の自由雇傭労働賛成論者たちによって出された数字は，具体的なものであっただけに，経営の危機から脱ける活路を求めていた貴族層の間に大きな反響があった。

自由雇傭労働採用論とともに，機械導入論が出てきた。ВЭО は，その機関誌に自由雇傭労働有益論を報ずるのと同時に，労働用具の改良についての問題提起をした。機械導入論，機具改良論もかなり多く掲載されたが，それらは単にロシヤ人のものばかりでなく，外国人のものも含んでいた。言えることは，機械導入論は必ず自由雇傭労働採用論と結びついていたということである。

機械と自由雇傭労働を用いる場合には三圃制では不利であるとするア・バジェノフの報告は，かれ自身の経営の経験にもとずいたものであり，約150デシャチーナの広さのかれのモスクワ農場の一つで，三圃制の下では１デシャチーナ当り11銀ルーブリの収入しかなかったが，機械を用いた多圃制に移してから１デシャチーナ当り18銀ルーブリの収入があったと報じている。[2] この数字に基いて，改良農機具を経営に導入した場合，経営利潤は著しく増大すると，かれは誇らしげにのべている。この時期になって機械導入論がはげしくなったのは，一つには農奴労働が従前のように豊富に存在しなくなったということでもある。

1857年のアレクサンドル二世の詔勅によって，農奴解放の基本的な方向がきまり，農奴主たちは，新しい諸条件の下での経営方式に変更することを余儀なくされたのである。この時期には，たとえばエヌ・ドウベンスキーのように，諸階級（地主，農奴，工場労働者）

1) Труды ВЭО, ч. 66, 1814, стр. 104–105
2) Там же, 1861, Т. 1

の調和を唱える議論もでてきた。[1]

しかしながらロシヤは，依然として農業国であり，1860年の数字によると，穀物生産高が銑鉄の96倍（現在2倍）であった。雇傭労働についても，論議の活発であったのにくらべて実数は必ずしも多くなかった。例えば1860年に，ロシヤの加工工業に従事する575,100人の労働者の中，自由雇傭労働76%，農奴労働21%，世襲地工場の農奴労働3%であった。[2]

1859年に BЭO は，自由雇傭労働についてのコンクールを行ったが，これに対して1861年に到るまで唯一つの回答も寄せられなかったことは特徴的である。

1861年の農奴解放を迎えるまでの BЭO における自由雇傭労働論をふり返ってみよう。19世紀の20年代までの時期には，自由雇傭労働が地主経営にとって有利であるかどうかという問題が提起されていた。しかし，これを問題としてとりあげたのは，自由雇傭労働が存在した場所においてだけである。この時期の論議は，農奴労働をよしとする農奴主たちと，雇傭労働を用いるべきだとする自由主義者の二つに分れていた。

40年代以後，農奴主体制の下での経営に危機的様相が生れてくると，自由雇傭労働を具体的な問題として BЭO がとりあげた。保守派は，自由雇傭労働を採用すると農奴主体制の危機を招来するとして反対論をのべた。一方，企業家貴族たちは，経験に基いて，自由雇傭労働は農奴労働よりもすぐれており，かつ，地主経営にとって有利であり，自由雇傭労働を採用して地主経営の収入を増大することによって，貴族地主の支配体制を維持，拡大できるとした。これが，この時期の BЭO における自由雇傭についての論議のあらましである。

(3) 農奴解放以後の農業問題についての BЭO の態度

1861年の農奴解放は，BЭO の活動にも一つの時期を劃するものであった。それ以前の時期の BЭO を保守的な貴族地主の代弁者であるとするならば，それ以後の BЭO は，地主，ブルジョア的自由主義の経済思想の中心であるということができよう。

農奴解放以後，地主たちの前には，解決の困難な多くの問題が山積されていた。土地所有権を独占的に自分たちの手中に維持しようとする諸方策がその第一，経営を雇傭労働によって組織する問題，土地共同体，土地信用の問題，商業，工業，課税政策の問題等々である。

地主的大土地所有，これがロシヤにおける貴族支配の経済的基盤であった。新たに設けられた BЭO の「経済及び経済統計」部門の代表者であったアカデミー会員ヴェ・ペ・ベゾブラーゾフの提唱で，土地所有者の数，その大きさ，所有者の法的性格，土地所有権の形態について研究することが決定された。この研究の結果わかったことは，19世紀の70年代のはじめにおいては，以前と同じく，主要な土地所有権者は地主であるということだっ

1) Труды ВЭО, 1861, Т. 2
2) П. А. Хромов, Экономическое развитие России в XIX-XX веках, 1950, стр. 33

た。同時に，商工業ブルジョアジーと富裕な農民層の手中に土地所有権が集中しつつあることもわかった。

ВЭО は機関誌上で「土地所有権をどのように利用するのが有利であるか」という問題を提起した。すなわち，土地を農民に貸して小作料をとるか，あるいは，それを刈分小作にするか，何れが有利であるかという問題である。地主たちのうちの保守的な層は，もちろん後者の方法をよしとした。かれらは，自分の土地を貸す場合，個々の農民にではなくて，グループあるいは共同体全体に貸した。つまり，連帯責任をもたすことによって‘義務負担の遂行がより保証されたからである。

刈分小作が，地主にとって大いに魅惑的なものであったことは言うまでもない。農民たちが自分の農機具を使って土地を耕作し，自分は何等経営にたずさわることなしに収穫物の半分をとり上げるというのは，まさに封建的ウクラードの経済的諸関係に照応するものであった。この考え方は，ずっと後になって，1905年の革命に到るまで，地主たちの中に支配的なものであった。しかしながら，ВЭО の中では，この考え方が一致した支持を得ていたのではない。企業家貴族たちは，現金を必要としていた。ブルジョア化した地主たちは，土地を賃貸しした方が土地所有権を経済的に活用するよりよい方法であると考えていたのである。ВЭО の幹事であり農業部門の積極的な活動家でもあったホドネフなどは，土地所有者の富を維持する絶対の方法は賃貸しであるとしている。

1864年，ВЭО は「土地を賃貸しする場合の最も有利な条件について」という課題を立て，農業問題を取扱う協会の第一部門に「賃貸委員会」という名称の特別委員会を設けた。このようにしてВЭО は，賃貸しについて大いにキャンペーンを展開したのであるが，大部分の地主たちは，19世紀の後半を通じて，この声にあまり耳を傾けなかった。

もう一つ，ВЭО にとっての大きな問題は，土地共同体についての問題であった。農民は「解放」されて，形式的に土地所有権を与えられたと言っても，共同体的土地所有がなくなったわけではなかった。分与された土地は，共同体による土地所有の形が維持されていた。共同体の一員である農民たちは，従前通り，依然として地主にしばりつけられていた。共同体は家畜の放牧のための充分な土地をもたず，森林，家畜の通路，道路などを奪われた。このような共同利用のために必要なものは，すべて地主の土地や用益地で，それには特別の使用料が課せられていた。農民分与地の広さは平均して6.7デシャチーナで，しかもはげしい変動があった。この程度の広さの分与地で，農民の必要を充たすことは到底できなかった。したがって，共同体員たる農民は，地主のところへ手間仕事を頼みこんだり，地主の土地を賃貸ししてもらわねばならなかったのである。

50年代の終りから60年代のはじめにかけて，ВЭО は「共同体的土地所有か，個人的土地所有か」という問題を検討することにした。ВЭО の活動家の大部分は，共同体的土地所有を擁護し，その歴史的特性を強調していた。かれらは，スラヴ主義者たちの主張したのと全く同様に，農村共同体の存在そのものの中にロシヤ発展の特性があるとしている。ペ・ザルービンは，「ロシヤ人一般が共同体的，ないしは個人的土地所有の問題をどのように解決するかについて」という論文[1]を書いているが，この中でかれは，個人的土地所

1) Труды ВЭО, 1865, Т. 4

有は「社会の犠牲によって」富裕化した個人にのみ有利である，と述べている。共同体の土地は分割さるべきものではない。それは共同体全体の所有であり，共同体の個々の構成員の独占にまかすべきものではない。そして，共同体的土地所有は，個人的土地所有に比べて，何よりも国家のために有益である，と結んでいる。

1878年に ВЭО は，共同体について資料を集めるためのプログラムをつくった。これが三回も増刷されたほど，共同体の問題についての関心は高まっていた。多数の回答が寄せられ，それを集めた「農村土地共同体研究資料集」が，ВЭО によって1880年に出版された。これをきっかけにして，ВЭО の内部に，ふたたび共同体についての論争がはじまった。共同体擁護論の中には，共同体の存在によって農民のプロレタリア化が防止されるという意見も入っていた。個人所有論者たちは，先づ，共同体的所有が農業経営の合理化を妨げていることを強調した。かれらの言葉の一つを挙げると，「わが国の農村共同体は解体することが必要である。そして，全国民一人一人が，自分の経営する耕地の真中に住むことができるように，土地分与をうけるべきである」[1] というのである。

ВЭО から実態調査を委託されたゲ・ペ・サゾノフは，「農民は土地との結びつきを失うや否や，都市および農村のプロレタリアートとなり，いたるところで社会にとっての，また国家にとっての危険な代物となっている」。[2] そこでかれは，農村共同体は，「農民大衆のプロレタリア化によって惹き起された危険な嵐からの避雷針としての役割を演ずる，歴史的にでき上った社会制度である」[3] とする。かれは，農民に分与地を与えることを許している法律にも反対し，農村における共同体制度の強化を政府にむかって請願することを ВЭО によびかけた。サゾノフの意見には，農村共同体こそは先人から受け継がれたもっとも貴重な財産であるとして，多くの賛成者があった。ブルジョア化した地主たちが，サゾノフの意見に賛成しなかったことはもちろんである。かれらは，農村共同体がさらに引続いて存在するかどうかは，或階層の主観的な願望によるのではなくて，客観的に社会発展の経済的諸条件によるものであるとしていた。

20世紀のはじめになると，農村共同体の運命に脅威的な事態が生れてきた。ВЭО は農村共同体の問題に依然として大きな関心をもっていたが，問題は今や現実的なものになってきた。つまり，共同体を「存続さすべきか否か」という問題になってきたのである。農村共同体にある分与地が，共同体の所有であるということも，まったく形式的なものになっていた。大多数の農村共同体においては，20年以上にわたって割替えが行われていなかった。農村共同体の内部には，クラークと貧農が生じていた。土地の少い農民は，自分の家族を養うこともできず，重い課税義務負担に耐えられなくなっていた。貧農は，土地を貸借するか，あるいは自分の分与地を賃貸しするかしなければならなかった。そのような農民たちの主要な生活手段は，副業の出稼しかなかった。富裕な農民の場合でも，分与地が経営の基盤ではなくなっていた。かれらの経営規模は，分与地の枠をはるかに超えていて，経営の中心は買ったり，借りたりした土地に移っていたのである。

---

1) “Экономическое обозрение” 筆者不明. Труды ВЭО, 1863, Т. 1.
2) Труды ВЭО, 1890, Т. 2, №4, стр. 210-211
3) Там же.

共同体に代えて，農民の私的土地所有権を確立し，同時に，強力なクラーク層をつくり出そうとするストルイピン改革を迎えるための条件は，共同体生活の実態の中に培われていたということもできよう。

ストルイピン改革期になると，農村共同体はロシヤの資本主義的発展の障害物であり，農民の自立性を抑制し，農業経営の農学的改良を妨げていると強調する意見が，ВЭО の機関誌にあらわれてきた。その一つ，ア・イエ・ロシッキーの論文「農村共同体と11月9日の勅令」[1] は，農奴制の遺物たる農村共同体に規制されるよりは，無条件で進歩を生み出すストルイピン改革をとるべきだとしている。かれはストルイピン改革がブルジョア的原則に基いて行われる土地政策であると見ていたのである。ロシッキーによると，農村共同体は国庫の利益のために一時的にまもられていたにすぎない。農民を共同体から解放することによって，農業における資本主義的諸関係を一気に拡大することができるというのである。かれはこのように，ブルジョア的原則に基く農村の再編成を主張して，ストルイピン改革賛否論を打出したのであるが，ストルイピン改革は，大多数の農民の土地不足，無権利の問題には手をつけなかった。この問題は，改革後十月革命を迎えるまで，根強く拡大していくのである。ロシッキーは，農民の土地不足の問題にも耳を傾けなかったわけではない。しかしそれは，農民の耕作技術の向上，農村における教育水準の向上という方法で解決できるとした。すなわち，経営の集約化の提唱である，そこには，地主の土地を農民に分割するというような提案は，一言も見られなかった。

ストルイピン改革から第一次世界戦争を経て十月革命までの時期における ВЭО の農業問題に関する論議は，まずストルイピン改革の評価をめぐる問題にはじまる。

保守的な地主の意見として，ペ・デ・コプィロフのもの[2] をとりあげる。かれによると，共同体的土地所有の下においてしか農耕に従事することのできないような，ロシヤの農民の圧倒的多数のもつ経済的な弱さからみて，共同体を解体してフートル経営をつくり出そうというような考えは，実態を知らない者のまったくの空論である。依然として，大多数の農民にとっては，共同体的土地所有が最善の方法である，と強調するのである。このような保守的な地主たちにとって何よりも恐れられていたのは，農民経営の荒廃よりも，自分たちの地主経営の基盤としての農民を失うということであろう。

ナロードニキの後裔たちは，別の立場から農村共同体の存続を主張していた。すなわち，1905年の革命をめぐって昂揚した農民運動の高まりが，かれらに今一度「農民社会主義」への夢をよび起させたのである。かれらは，地主的な土地所有を保持し，革命を圧殺しようとする策動であるとして，ストルイピン改革を批判した。たとえば，ア・ヴェ・ペシエホノフの言葉[3] によると，ストルイピンの土地布告は「反革命会議の法令」であった。また，ペ・デ・ブルックスによると，ストルイピンの土地法令は，「反動政策の連鎖の一つ」[4]

1) Труды ВЭО, 1906, Т. 2
2) Таж ме, 1909, Т. 1
3) Таж ме, 1906, Т. 2. стр. 6
4) Таж ме, 1906, Т. 3. стр. 27

であった。かれは，強制的な共同体の解体によって土地を失う貧農層が輩出し，農村に起る混乱によって，農業の停滞をきたすと説明する。土地布告が農民の土地不足の問題を解決し得ないことを指摘しながら，かれは，合理的な土地利用の観点から，活動をつづけている農村共同体の存在こそ欠くことのできないものであると結論づけている。[1]

ストルイピン改革に対する意見は，ВЭО の内部で統一的なものとして求められる状態にはなかったが，批判論の出てきたきっかけは，1907年に政府の農民問題委員会の行ったアンケートに対して，「11月9日の勅令は悪しきものである」という回答が寄せられたことにあった。

ВЭО は1910年に，エス・エヌ・プロコポヴィッチを長とする特別委員会を設けて，「1906年11月9日の勅令が農民経営にどのような影響を及ぼしたか」についての調査をはじめた。この委員会の調査資料によって，イ・ヴェ・チェルヌイシェフは，ストルイピン改革ほど大きな対立を農民各層の間によびおこしたものは，ロシヤにおいて嘗てなかった，といっている。[2]

ВЭО のストルイピン改革に対する見解は，全体としてまとまったものは遂に出てこなかったが，ともあれ，経済的な側面から土地私有権をまもるという点では一致していたといえよう。

この後，第一次世界大戦によってきわめて困難な農産物の需給事情を招来したときと，ア・エス・ポスニコフ教授を長とする中央土地委員会ができて，この委員会を中心として1917年に全露農業改革連盟が結成されたときに，ВЭО はこの連盟のペテルブルグ支部に於ける指導的な位置を占め，また，連盟の理論的中心ともなった。その代表者はエム・イ・ツガン＝バラノフスキーである。

この時期の ВЭО は，すでに臨時政府の要員としての役割を演じていて，ここでは単に討論課題を列記するに止める。ВЭО は農業問題の解決を特別な研究課題としていたが，それらは次のようなものであった。「何らかの勅令によるか，制度的な農業立法によるか」，「限度はあるにしても，地主経営を如何にまもるか」，「新しい政治情勢に鑑みて，ストルイピン改革の結果に対して如何に対処するか」，「資本家的経営によるか，あるいは労作経営によるか，どんな土地利用方式をとるべきか」等々である。

2) 学術団体としての ВЭО

1934年のソヴェト小百科辞典によると，「ВЭО は，大貴族の進歩的な代表者たちによって1765年に設立された研究者団体である」。[3] また，1929年の小百科辞典によると，「ВЭО は，ロシヤでもっとも古い学術団体である」。[4]

学術団体としての，あるいは研究者団体としての ВЭО の主なる業績は前述[5] の通りで

---

1) かれは，後になると，ストルイピン改革批判を捨てて，その忠実な同調者となった。
2) Труды ВЭО, 1911, Т. 1. стр. 96
3) Малая советская энциклопедия, под ред. Н. Л. Мещерякова и др., 1934, Т. 2, стр. 650
4) Там же, 1929, Т. 2, стр. 270
5) 本誌 No. 9, 1965. 26頁以下。

あるが，ロシヤにおける経済状態の実態を調査し，外国における農業技術をとり入れて，農村において農業知識の普及につとめた。すなわち，これらすべての ВЭО の活動は，おしなべてロシヤにおける生産力の向上という問題に直接つながっていた。

一般に「生産諸力の発展」は，二つの側面，すなわち，諸産業において用いられている生産用具の改良と，生産用具を動かし，人間労働の生産性を高めている人々の生産経験と労働習熟の成長との二つの側面から考えられる。[1] この二つの面の何れにも，ВЭО の活動は密着していた。あるいは，密着した意図の下にすすめられてきたということができよう。

また，経済的な側面から見るならば，農耕方式は農業生産力の要素である。[2] ВЭО が主導してすすめてきた新しい農耕方式の提唱は，地主経営のより有利な方途を求めるという立場からなされたものにせよ，ロシヤのおくれた生産力の発展のために大いに寄与したと言うことができよう。

ロシヤの農耕方式論は，18世紀の中葉に発生し，ВЭО を中心として発展し，のちに農奴解放以後になって農業経営方式論に進化した。地力を以前の水準に回復し，維持し得るための方法の探索にはじまり，農耕方式と人口密度，農耕方式と経営の生産方向，農耕方式と農機具，そして最後に農耕方式と社会的生産様式についての研究にすすんできた。

農耕方式においては，経済的側面が農業技術的側面を規制する。農業史上おそらくはじめて，圃上の農業技術的諸方策の総合的実施についての見解をまとめて，[3] 農業技術の総合的な応用の基礎をきづいたア・テ・ボロトフが，三圃式の古い休閑方式を経済的な立場から批判したのは偶然ではない。かれは，耕地と放牧場との，すなわち，農耕と畜産との非融合的な関係，休閑式と家畜飼育との両立の難しさ，このことからの有機質肥料の不足等々によって，地力が低下し，収穫率と経営収益の低下の原因になっていることを指摘した。かれはさらに，今日に於いても尚存在価値を失っていない名論文「圃場分劃について」[4] の中で，輪作の問題をとりあげ，七圃輪作[5] の放牧方式を提唱した。ただ残念ながら，この方式が実施される現実的な基盤は，農奴主体制のもとにあり得なかった。

18世紀末から19世紀の時期に，黒土帯および非黒土帯，とくに後者における収穫高の引上げは，専ら育牛に依存していた。当時，これがほとんど唯一の肥料源であった。この時期に，育牛にかかわる最大の難問であった飼料問題にとりくみ，新しい四圃式輪作を提唱したヴェ・ア・レフシンの役割は，当時畜産の発展に依存していた穀物収穫率引上げの課題を解決する中で，ボロトフ，コモフに次ぐ位置を占めていたと考えられる。また，ВЭО が赤クローバー，白クローバー，チモシー，ルーサン等々の種子をイギリスから購入し，

---

1) 農奴解放を迎える前の10年間をとって，この両側面からロシヤの諸産業における生産力の向上を追跡したものとして Н. М. Дружинин, Конфликт между производительными силами и феодальными отношениями накануне реформы 1861 года. Вопросы истории, №7, 1954 г. その他がある。

2) Ф С. Крохалев, О системах земледелия, 1960 的場徳造訳，刀江書院版，6頁

3) Труды ВЭО, №16, 1770, стр. 98

4) Труды ВЭО, №17, 1771, стр. 177

5) 1—冬作（小麦及びライ麦），2—放牧，3—夏作，4—5—6—放牧，7—休閑。

会員にその栽培試験をさせるなどして，レクシンの研究の大きな支えとなったことも見逃すことはできない。

19世紀の20年から30年代になると，農業技術の改善，新しい農耕方式にたいする関心が澎湃として盛り上ってきた。ソヴォニヤ，モスクワに農業協会が設立された。また白ロシヤには自由経済協会が設立され，それに附属してゴレッキー農学校，実験農場，試験圃場が設けられた。さらに，オデッサにも南ロシヤ農業協会が設立された。これら4つの団体は，さらに，3000人以上のメンバーをもつ16の団体に増えた。ВЭО は，これら多くの団体，施設の中で主導的な位置にいた。1833年にトヴェリ県の実態を調査して，改良農業の導入が盛んに行われているのを見た ВЭО の会長エヌ・エス・モルドヴィノフは，これをイギリスにおけるノーフォークになぞらえた。この時期に ВЭО はモスクワ農業協会とともに，イギリスその他西ヨーロッパからの大農機具の輸入の中心になった。ア・デ・テーアの名著「合理的農業の原理」のロシヤ訳が出版されたのもこの時期（1831年）である。

農奴解放までの時期におけるロシヤの農業生産力発展のために活躍した人たちのなかで，モスクワ農業協会の主導的な活動家であったエム・ゲ・パヴロフと，モスクワ大学でのパヴロフの後継者ヤ・ア・リノフスキーの名前を外すことはできないが，われわれはここでは“Труды ВЭО”の編集者として，農耕方式論の体系的な完成に貢献したペテルブルグ大学教授エス・エム・ウソフ（1796～1859）の名前を挙げることにする。[1] かれは，輪作を一定の耕地における作物作付の単純な交替とみなす誤りを指摘し，輪作と農耕方式との混同を正した。しかもかれは，農耕方式と輪作についてその技術的な側面についてのみでなく，経済的な側面についても充分な考察をし，圃場と作物との相互関係を経済的側面の重要な点であるとした。当時ロシヤでは作付の大部分は穀物であり，従って「農耕方式を他の方式と区別するのに，地力回復方法（休耕，休閑，ひこばえの林地）によったのは正当であった。」[2] そして農奴解放以前の農学者，経済学者の大きな功績は，「かれらがはじめて農耕方式を特徴づける二条件——自然と経済——を分けたこと，しかもこの場合，決定的な意義を経済的条件においたところにあった。」[3] それらの農学者，経済学者の中の代表的人物としてのウソフと，かれの活動の母体となった ВЭО の存在を外すことはできない。

農奴解放後の19世紀60～70年代における農耕方式の発展に貢献したものとして，クロハリヨフ氏は，ア・ヴェ・ソヴェトフ，ア・エヌ・エンゲリガルトの二人をとりあげている。[4] われわれは，さらにデ・イ・メンデレーエフの名前をこれに並列させるべきだと思う。とくに，メンデレーエフによって行われた燕麦及びライ麦の収穫に及ぼす肥料の影響についての試験成績[5] は，ヴェ・ヴェ・ドクチャーエフによって行われた広汎な黒土調査の諸結果[6]

1) かれの代表的な著作は，「穀物生産方式について」（1854）とペテルブルグ大学での講義をまとめて死後に出版された「農耕原理」（1862）である。
2) クロハリヨフ，前掲書（邦訳）114頁
3) 同前
4) 同前 125頁～180頁
5) Д. И. Менделеев, Замечание к отчету о сельскохозяйственных опытах, произведенных при содействии имп. ВЭО. 1872
6) В. В. Докучаев ; Русский чёрнозём. Отчет имп. ВЭО, 1883

や，ア•エム•ブトレロフの養蜂についての業績[1]とともに大きな意義をもっていた。そして，これらの人たちの研究活動の場となっていた ВЭО の存在の意義をもここに附記したいと思う。

1900年，狭義の農学研究機関に改組するようにという政府の申し入れをうけて以後の ВЭО は最早農学研究機関としても前世紀におけるほどの華々しい業績を残してはいない。

3） むすび

若しも19世紀のはじめに，貴族地主のうちの幾人かの経営者たちが，イギリスにおけるような農場経営発展の道をその経営のなかで実践することができたら，おそくも40～50年代までには，農奴農民から剰余生産物を最大限度に収奪し，結局は自らの経営収益を低滞させるようなおろかな誤りを犯すことはなかったであろう。小作制か賦役制かという問題は，農奴解放を迎えるまでずっと経済論壇を賑わしてきたが，すでに述べたごとく，ВЭО の機関誌上にあらわれたものから判るように， ВЭО の大多数の地主は頑強に賦役制に固執していた。そのかぎりでは， ВЭО は地主経営の利益を追求する「経済団体」であったと言えよう。また一方，新しい農耕方式を求めて大きな業績を挙げてきた（これは，農奴解放以後にまで続く）ことからは，「学術団体」としての ВЭО の役割が，より大きな比重で考えられる。

農奴解放以後は，産業資本主義の発展とともに，自由主義的な地主やブルジョアジーの経済思想の一つの中心となった ВЭО は，ロシヤにおける資本主義の発展に助力もしてきた。90年代には，ウィッテの政策を公然と批判し，「関税政策」，「酒専売」，「金本位制」を問題として取扱い，とくに最後の問題をめぐっての ВЭО の大会は，ナロードニキと合法マルクス主義者との最初の衝突の場となった。政府はあらゆる手段を尽して ВЭО の活動をやめさせようとしたので， ВЭО の周辺に集まっていた自由主義的インテリゲンツイアは，19世紀末から20世紀初頭の労働者運動昂揚の時期に，「憲法の枠内での要求」をするに止まった。政府の申入れをいれて1901年にできた新規約案は，最早骨抜きのものとなり，それ以後の ВЭО の活動は，上述の通り，とくにとりあげるに足る役割を果したものとは言えない。

或時期（1870～1890）においては，種痘の中心であったように， ВЭО の活動範囲はきわめて広汎であったが，存続150年の間に，経済団体として，また学術団体としての役割は，政治団体としてのそれよりもはるかに大きなものがあったと言えよう。だが常に，「地主団体」であることを熄めたことは一度もなかった。その終焉の時期は，「地主団体」としての ВЭО の終焉の時期でもあった。

---

1) А. М. Бутлеров; О мерах к распространению рационального пчеловодства, 1871

О деятельности Императорского Вольного Экономического Общества (Продолжение)

Ямамото Сатоси

Почти со времени своего возникновения на свете ВЭО считало очень важным пропагандировать свои идеи не только на открытых заседаниях, но и путем печатания своих "Трудов". В своих периодических изданиях Общества не упускало из виду ни одного выдающегося открытия, усовершенствования и нововведения, появлявшегося на Западе и способного заинтересовать сельское хозяйство в России.

Почти целое столетие, начиная с основания, ВЭО ставило своей целью изучение хозяйственного положения России, распространение сельскохозяйственных знаний и изучение заграничной сельскохозяйственной техники. ВЭО продолжало исследование производительных сил России и в пореформенный период, сыграв в этом отношении, несомненно, положительную роль.

Автор данной статьи, основываясь на изучении "Трудов ВЭО," исследовал социальную сущность ВЭО за весь период его существования.

ВЭО было одним из старейших в мире и первом в России научным обществом. Оно пыталось выдавать себя за беспартийное научное общество. Однако было не только научным обществом, но, как считает автор БСЭ (1951, стр. 54), также и экономическим обществом. Автор этой статьи пришел к заключению, что ВЭО было еще и помещичьем обществом. Конец деятельности ВЭО совпадает с периодом, когда распался помещичий (феодальной) строй.